

高齢者入所施設職員へPCR検査実現

埼玉県が方針を転換 約2万3千人が対象

埼玉県は、1月15日、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、有料老人ホームなどの高齢者入所施設の職員を対象に緊急のPCR検査を実施すると発表しました。

① PCR検査の対象

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、経費 老人ホーム、養護老人ホームの高齢者入所施設のうち、人口10万人当たり200人以上かつ累計300人以上の感染者が確認されている市の施設427施設、検査対象職員は約23,000人（見込み）。

② 実施時期

1月下旬から民間の検査機関に委託して検査キットを施設に送付し、2月上旬から検査結果を通知する予定。

③ 対象市

所沢市、春日部市、深谷市、草加市、戸田市、入間市、朝霞市、新座市、久喜市、富士見市、三郷市、ふじみ野市の12市。

日本共産党は昨年来、PCR検査の社会的検査の実施を県に求めてきました。

しかし、大野元裕知事は「現段階では、症状のない方に一律に検査を行うことは、検査の感度が70%程度にとどまっていることから、偽陰性、さらには偽陽性などの問題もあり、現実的とは考えていません」と答えるなど、社会的検査の必要性を認めてきませんでした。

今回、高齢者入所施設の職員に限定したものとはいえ、PCR検査に踏み切ったことは、従来の方針を転換するもので、PCR検査の対象をさらに医療機関や障害者施設など幅広い分野に広げていくことが必要です。